

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社ペルセウスプロテオミクス
【英訳名】	Perseus Proteomics Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 横川 拓哉
【本店の所在の場所】	東京都目黒区駒場四丁目7番6号
【電話番号】	03-5738-1705（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 鈴川 信一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03-6264-8268（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 鈴川 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2023年5月に本社機能を移転いたしました。これに伴い、本店の所在地を東京都目黒区から東京都中央区に変更するべく当社定款第3条を変更するものです。

なお、本変更は、2023年6月23日開催の株主総会以降に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。当該附則は、本店移転の効力発生後に削除いたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

横川拓哉、鈴川信一、萩原真二、小南欽一郎及び花井陳雄を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

大野貴史を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

島戸圭輔を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	68,507	432	-	(注)1	可決 98.97
第2号議案					
横川 拓哉	68,317	641	-	(注)2	可決 98.70
鈴川 信一	68,274	684	-		可決 98.64
萩原 真二	68,158	800	-		可決 98.47
小南 欽一郎	68,318	640	-		可決 98.70
花井 陳雄	68,131	827	-		可決 98.43
第3号議案					
大野 貴史	68,264	675	-	(注)2	可決 98.62
第4号議案					
島戸 圭輔	68,360	599	-	(注)2	可決 98.76

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上